

(別紙様式2)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 岐阜県  
農業委員会名： 羽島市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

#### 1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,580	424				2,004
経営耕地面積	749	105	85	17	3	854
遊休農地面積	2.5	0.6				3.1
農地台帳面積	1,449	475				1,924

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	1,372
自給的農家数	884
販売農家数	488
主業農家数	43
準主業農家数	75
副業的農家数	373

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数 <sub>販売農家</sub>	583
女性	217
40代以下	22

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	36
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	0
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※農業委員会調べ

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	16	16
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	6
女性	—	5
40代以下	—	3
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	20	20	10

\*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,004 ha	804 ha	40.1%
課 題	農業従事者の減少や高齢化により、遊休農地が増加している一方、地域の担い手の不足が問題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1023 ha	804 ha	53 ha	78.6%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	土地所有者及び担い手農家の意向等情報収集に努めるとともに、情報提供を図る。特に遊休農地所有者に対し、貸付を誘導し、遊休農地の解消を目指す。
活動実績	農地中間管理事業、農地利用集積円滑化事業などの周知を行った。

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

### Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

#### 1 現状及び課題

新規参入の状況	平成元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数	令和3年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
課題	新規就農する際の現実的な営農計画の作成や技術の習得、経営が安定するまでの所得の確保等が課題となっている。		

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

#### 2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
1 経営体	1 経営体	100%

※1 参入目標は、活動計画に記載した参入者数を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

#### 3 目標の達成に向けた活動

活動計画	市の担当部局と協力し、新規就農者が参入しやすい環境を整える。
活動実績	新規就農の取組についての相談業務を行った。

#### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	新規就農の取組についての相談業務を行い、新規就農に至った。

## IV 遊休農地に関する措置に関する評価

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,006.6 ha	3.1 ha	0.15%
課 題	農事従事者の高齢化や、遠隔地在住の農地所有者の増加が問題となっている。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1 ha	1.1 ha	110.0%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

### 3 2の目標の達成に向けた活動

活動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	農地の利用状況調査	36 人	9月～10月	10月～11月		
		調査方法	農業委員、推進委員及び事務局職員で農地を巡回し、遊休農地を確認した場合は、利用状況が確認できるように写真を撮影し、図面等へ記録する。			
農地の利用意向調査		調査実施時期:12月				
活動 実 績	その他の活動					
	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 36 人	調査実施時期 9月～10月	調査結果取りまとめ時期 10月～11月		
農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月				
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号		第33条		
	調査数: 67 筆	調査数: 9 筆	調査数: 0 筆	調査面積: 0.5 ha		
その他の活動		調査面積: 2.6 ha				

### 4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	妥当である。
活動に対する評価	妥当である。

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (令和4年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,004ha	0.9 ha
課 題	違反転用を未然に防ぐため、農地パトロールを行い、早期に発見することが重要であるが、頻繁に行なうことが難しい。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
1.1 ha	▲0.2 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

### 3 活動計画・実績及び評価

活動計画	<ul style="list-style-type: none"><li>違反転用の土地所有者に対し、指導し農地への復旧を促す。</li><li>新たな違反転用を発見した場合は、許可できる案件については申請を求め、できないものについては、農地への復旧を促す。</li></ul>
活動実績	<ul style="list-style-type: none"><li>1月の広報誌に農地転用には許可(届出)が必要である旨の記事を掲載した。</li><li>農地利用最適化推進委員、事務局職員による農地パトロールを実施し、新たな違反転用に対し、是正指導した。</li><li>市のホームページに違反転用に関する啓発記事を掲載した。</li><li>農地違反転用モニタリングを制度化し、監視体制を強化した。</li></ul>
活動に対する評価	<ul style="list-style-type: none"><li>すでに違反転用されている案件について、農地への復旧は達成できなかった。</li></ul>

## VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

### 1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 26 件、うち許可 24 件及び不許可 2 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	担当地域の農地利用最適化推進委員と事務局による現地調査、確認及び申請書の記載事項、添付書類を審査。					
	是正措置						
総会等での審議	実施状況	申請理由及び、許可基準を説明し、審議。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		0 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		2 件			
	是正措置						
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧及び、ホームページへの公開。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	20 日		
	是正措置						

### 2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 48 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	担当地域の農地利用最適化推進委員と事務局による現地調査、確認及び申請書の記載事項、添付書類を審査。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	申請理由及び、許可基準を説明し、審議。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録の縦覧及び、ホームページへの公開。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 21 日	処理期間(平均)	20 日
	是正措置				

### 3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	5 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	

### 4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	111 件 公表時期 令和3年12月
		情報の提供方法:広報誌への掲載及びホームページへの公開	
	是正措置		
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	2,772 件 取りまとめ時期 令和4年3月
	是正措置		
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	2,004 ha
		データ更新:固定資産データ(年1回)/住民情報(年2回)	
		公表:申請あれば公表する。	
	是正措置		

#### ※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

## VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 意見なし。
	〈対処内容〉

農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 意見なし。
	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

## VIII 事務の実施状況の公表等

### 1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--

### 2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

### 3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

--